

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「ケミカル品物流」分野で「安全・安定&効率」物流を提供するため、株主、従業員、取引先、顧客、パートナー、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、今後もマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「ケミカル品物流」の高度化を軸に経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、DXの推進を更に加速し、体系的な安全・コンプライアンスへの対応、業務の効率化、サービスの品質向上、顧客、パートナーへのソリューション提案の実現等により付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて採用競争力やリテンション等の観点を踏まえて労使協議のうえ、適切な水準の賃金引き上げに取り組むとともに、教育訓練等についてプロフェッショナル育成、キャリア自律の促進、マネジメント力強化等各種人材育成施策の拡充に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/137600-08-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、「安全・安定&効率」物流を提供するとともに、社会課題解決貢献事業の展開（環境・エネルギー・食料・健康）により、すべてのステークホルダーの満足度・信頼度向上に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年3月31日

(令和8年5月18日 代表者とパートナーシップ構築宣言のURLの変更による更新)

三菱ケミカル物流株式会社

氏名又は名称

代表取締役社長 楠本 匡

法人にあつては代表者の役職及び氏名